

法政大学懸賞論文作成要領

懸賞論文審査委員会

法政大学懸賞論文では、応募する懸賞論文の体裁について決めています。決められた体裁に沿っていない論文は、査読対象になりませんので、よく確認をしてください。

【執筆にあたって】

1. 執筆にあたって

早めに準備に着手し、書き直しをしてください。

- (1) 一般に、書き下ろしで良い完成稿をつくることは極めて困難です。第一次草稿→第二次草稿→（以下省略）→完成稿というように幾度も書き直して、できるだけ推敲を重ねると良いです。
- (2) そのためには、早め早めに準備に着手し、書き直しをする時間的余裕を作るように工夫してください。時間切れのため、後半部分が展開不足となり惜しまれる論文がかなり多いです。

論文を書く準備として、常日頃から「読書ノート（あるいはカード）」と「自分の考え・発想を記すノート（あるいはカード）」という二系列のノートを蓄積しておくの良いです。知識と発想の組織的蓄積なしには、良い論文を書くことはできません。

2. 問題設定・先行研究

論文の冒頭部分で問題設定を明確に行い、先行研究を参照してください。

- (1) 論文である以上、通常のスタイルとしては、その冒頭部分（序、はじめに、第一章、序論、プロローグ等）に、なぜこういう問題意識をもったのか、その理由あるいは自分の動機を書くことが望ましいです。
- (2) 論文全体がその問いに支えられ、全篇を通して、一貫性のある論理展開がなされ論述されるべきです。問題設定が不明確なままでは、何を主張したいのかが読者に正確に伝わりません。
- (3) 関連する先行研究を十分に調べることは論文執筆の基本です。既存研究で何がどこまでわかっており、あなたはこの研究の中で何をどこまで明らかにするのか。文献サーベイを通して、先行研究を踏まえた課題設定が重要です。

3. 末尾

論文の末尾部分（結論、結び、終わりに、終章、まとめ、エピローグ等）において、冒頭の「問題」に対応する「まとめ」を書くべきです。「序」と「結論」とは、呼吸が合っていなければなりません。

【論文について】

1. 言語

日本語もしくは英語

2. 字数と文字サイズ、書式

原稿は横書きで作成のこと。

日本語の場合 (A4) : 24,000 字以内／10.5 ポイント／40 字×40 行

英語の場合 (A4) : 8,000 語以内／Times New Roman 12 ポイント／29 行 (=行間 24 ポイント)

- ・ 字数を超過した場合は失格となり、審査対象となりません。
- ・ 目次・註・文献は文字数に含まれます。
- ・ 表紙、図・表に使われているテキストは字数・文字数カウントから除きます。

(1) 行数と文字数の設定

日本語の場合は、A4 用紙に横書きで 1 ページあたり 40 行に設定し、1 行当たりの文字数を 40 字に設定してください。ワープロソフトの場合、1 行の文字数を 40 字に設定していても、半角・全角文字の混在、カーニング・ぶら下げの設定、使用するフォントの種類などによって、厳密に 40 字にならないことがあります。ある程度の逸脱は認めます。縦書き、段組みは認めません。縦書き、段組みをしている場合は査読対象としません。

英語の場合は、A4 用紙に横書きで 1 ページあたり 29 行 (行間 24 ポイント) に設定してください。段組みは認めません。段組みをしている場合は査読対象としません。

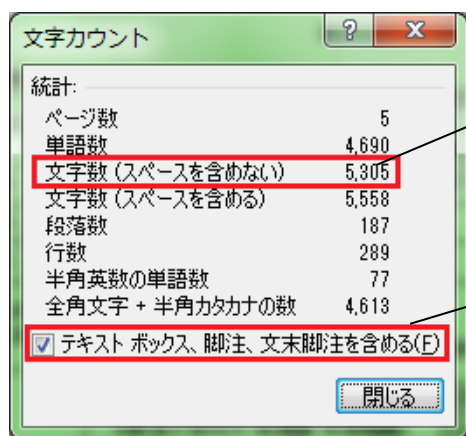
(2) 原稿の字数制限と文字数確認方法について

日本語の場合は合計 24,000 字以内、英語の場合は 8,000 語以内と定めています。

文字数の確認は以下の方法を用いて確認してください。あらかじめ図・表を除いた原稿を準備し Word の「文字カウント」機能でカウントを行い、「テキストボックス、脚注、文末脚注を含める」に✓を入れてカウントしてください (図①)。

日本語の場合は、「文字数 (スペースを含めない)」の箇所を参照してください (図②)

(英語の場合は、「単語数」を参照のこと)。



②文字数はここを参照。

※英語の場合は、「単語数」を参照。

①テキストボックス、脚注、文末脚注
を含めるに✓を入れる

3. 図・表の数について

図・表の数は合計 20 点までとします (統計ソフトから出力した図・表を添付した場合も、すべて 1 点ずつ数えて合計に含めます)。

4. 目次とページ付け

目次ページを1ページ目として、目次・本文にページ付けをしてください。
ページ付けしていなかったり、ページ開始位置に誤りがある論文がありますので、注意してください。

5. 注について

注は番号をふり、章末あるいは全体の末尾にまとめて記入、あるいはページ毎に脚注として記入してください。

6. 論文作成における資料の引用・転載について

他の著作物や製作物の記載を引用・転載する場合、規則を守らなければ剽窃行為として著作権法違反に問われます。法政大学でも剽窃行為を固く禁じています。

引用には、1) 直接引用、2) 間接引用、3) パラフレーズ（言い換え）の3種類があります。いずれの場合も本文中に引用部分を明示し、その部分に番号を振るなどして文献リストや脚注などの番号と一致対応させ、出典がわかるように記載してください。

他の著作物に掲載されている図や表、写真を自分の論文に用いる場合は転載として扱います。事前にその著作権者から転載利用の許諾を得てください。これらを改変して用いる場合も改変について許諾を得てください。また許諾を得たことを必ず図・表に併記してください。

引用・転載に関する規則や記載方法の詳細について、下記のリンクを必ず参照してから論文を執筆してください。

https://www.hosei.ac.jp/application/files/2617/2111/1675/inyou_tensai.pdf

7. 参考文献

(1) 文献リストについて

著者名、編者名、翻訳者名、書名あるいは論文名、掲載誌名、発行年、出版社名等を、明記すること。特にインターネット上の資料を掲載する場合には出典がはっきりしない場合があるので、URLおよびアクセス年月日も付してください。

(2) インターネット上の資料について

インターネット上にある資料でも、書籍や雑誌、報告書など印刷媒体がある場合は、印刷媒体を優先してください。

8. 校閲履歴

原稿、特に表紙にワープロソフトで設定した校閲履歴が残っている原稿があります。校閲履歴はすべて削除して提出してください。

9. 剽窃

剽窃（ひょうせつ。他人の文章などの字句または説を、ことわりもなく盗んで自分のものとして発表すること。）は許されない行為であり、学生の本分に著しく反する行為です。インターネットや書籍だけでなく、ゼミ等で共有されている研究成果等も、出典を明示しないなど不適切な形で、自らの論文に記載して提出した場合は剽窃とみなされる可能性があります。剽窃とみなされる箇所がある場合は失格となります。また、剽窃が発覚した際には、所属学部にも通知する場合があります。なお、

受賞後でも遡及して受賞を取り消すほか、何らかの処分の対象となる可能性があります。引用文献等がある場合、注や文献リストを用いて適切な書式で明記してください。

10. 二重投稿・再投稿について

既発表の論文や、学内外に限らず学会等に投稿中の論文と同一内容もしくは、極めて類似した論文を提出した場合は「二重投稿」とみなされる可能性があります。また、過去に法政大学懸賞論文に応募した論文に、発展的な内容を新たに追記せず、再度懸賞論文に応募する行為は「再投稿」とみなされる可能性があります。法政大学懸賞論文では、二重投稿や再投稿とみなされた論文は、審査対象外とする場合があります。

(1) 卒業論文の法政大学懸賞論文への投稿について

法政大学懸賞論文審査委員会は、本学における卒業論文に限り、その研究を法政大学懸賞論文として投稿したものを受理し、審査します。ただしそのことがわかるように、論文内に以下のように明記してください。

- ① 本文1ページ目の脚注部分に、以下の【記載例】を参考にして適切に明記する
- ② 卒業論文を参考文献として記載する

【記載例】

本文1ページ目の脚注部分に

本研究は法政大学〇〇学部の卒業研究¹⁾をもとに執筆した。

参考文献欄などに

1) 法政太郎, 「-----論題-----」, 20XX 年法政大学〇〇学部卒業論文。

なお、卒業論文の研究を法政大学懸賞論文に投稿することを検討している方は、その可否について、事前に必ず所属学部、指導教員に相談し、その方針・指示に従うようにしてください。所属学部や指導教員の許可を得ずに卒業論文の研究を懸賞論文に投稿し、学部内における卒業論文の評価に影響することがあっても、法政大学懸賞論文審査委員会は責任を持ちません。

11. 調査

人を対象とした調査に基づく論文は、量的調査、質的調査にかかわらず以下の項目を明記してください。

- (1) 個人で実施した調査か、ゼミ等で実施した調査に参加したものか。
- (2) 調査の実施年月日、場所、対象者数、回収率、方法（面接法、郵送法等）。
- (3) 質問紙調査であれば調査票、半構造化面接調査であれば質問項目など、内容が理解できる資料を必ず添えること。

12. 研究参加者への倫理的配慮について

- (1) 懸賞論文に投稿する論文に関連して行う研究に、個人または複数の人から調査や研究への参加を得ることが必要な場合、その参加者に対して以下の2点について説明し、同意を得たうえで調査・研究を進めて下さい。

- ① 研究の内容について

②研究成果をまとめた論文を法政大学懸賞論文に応募すること

- (2) 同意取得の方法は、文書によるもの、口頭によるものの二通りありますが、それぞれが所属する学部、専門分野、学会指針、指導教員・推薦教員の指示などに従って適切な方法を選択してください。懸賞論文審査委員会ではその方法について特定して指示をしません。
- (3) 投稿する論文に、上記の同意取得手続きについての必要十分な情報を記載してください。研究参加への同意取得が必要と考えられる論文において、その手続きが記載されていない場合、論文を受理しない可能性があります。

(「法政大学研究倫理規程」

https://www.hosei.ac.jp/application/files/3815/7492/5822/kenkyuriri_kitei.pdf)

1 3. 生成 AI について

生成 AI ツールについては、本学の「生成 AI ツールに対する基本的考え方」を踏まえ、所属学部や指導教員の指示に従い、取り扱いには十分に注意してください。

「生成AIツールに対する基本的考え方」

https://www.hoseiyoiku.jp/lf/back_news/view.php?c=topics_view&pk=1687401621

【表紙について】

表紙は指定のものを使用し、論文内に論文タイトル、学生証番号、氏名は記載しないでください。また、表紙と提出表の共同者人数が違う原稿や、表紙と推薦書の論題が異なる原稿があります。注意してください。

【論文要旨およびキーワード提出用シートについて】

指定のものを使用してください。

(1) 字数

論文要旨は課題の設定、分析方法、論旨の展開、そして得られた結論を 600 字（40 字×15 行）程度に、明確にまとめてください。査読者に自分の論文の意義をアピールするためには極めて重要です。

(2) キーワード個数

キーワードは 2～3 個記載してください。キーワードの記載がない、キーワードの個数に過不足がある原稿があります。「懸賞論文提出書類チェックリスト」にある記載方法をよく確認してください。

【教員による推薦書について】

指定のものを使用してください。

募集要項の「7. 教員による推薦と本審査・予備審査について」を確認してください。

【懸賞論文提出表について】

指定のものを使用してください。

字数の確認方法については、「【論文について】2.(2) 原稿の字数制限と文字数確認方法について」を確認してください。

【その他】

1. 論文の書き方推薦図書

論文の書き方について解説している本は多数ありますが、2012 年以降に出版された代表的な書籍を以下に示します。なお、本学図書館の HP の「法政大学蔵書検索システム OPAC)」や「パスファインダー（テーマ別探し方ガイド)」なども活用されると良いでしょう。

石黒圭（2024 年）『新版 論文・レポートの基本：この 1 冊できちんと書ける！』日本実業出版社

井下千以子（2019 年）『思考を鍛えるレポート・論文作成法（第 3 版）』慶應義塾大学出版会

酒井聡樹（2015 年）『これから論文を書く若者のために：究極の大改訂版』共立出版

佐藤望・湯川武・横山千晶・近藤明彦（2020 年）『アカデミック・スキルズ：大学生のための知的技法入門（第 3 版）』慶應義塾大学出版会

白井利明・高橋一郎（2013 年）『よくわかる卒論の書き方（第 2 版）』ミネルヴァ書房

戸田山和久（2022 年）『新版 論文の教室：レポートから卒論まで』NHK ブックス

American Psychological Association. (2020). *Publication manual of the American Psychological Association: The official guide to APA style* (7th ed.).

2. その他

- (1) 本文中には「謝辞」は書かないでください。ただし、応募論文が入賞し、本学 HP 等に掲載することになった際は、謝辞の追記を認めます。
- (2) 応募論文の著作権は大学に帰属し、本人への返却は行いません。また、応募論文は、大学の個人情報保護規程に基づいて取り扱われます。
- (3) 応募にあたり提出された個人情報は、法政大学懸賞論文の応募・審査等に関わる目的以外に使用することはありません。なお、応募論文が入賞あるいは入選した場合、応募代表者および共同作成者の学部学科・学年・氏名(フルネーム)・顔写真・論題・キーワードについて、本学 HP や Web 掲示板・大学が発行する印刷物等で公表することがあります。
- (4) 提出された論文等に不備等があった場合、懸賞論文事務局から応募代表者の方にお電話（03-3264-9303/9317）でご連絡することがあります。
- (5) 過去に、提出された論文が懸賞論文募集要項に則っておらず、審査対象外となったことがあります。
- (6) 提出後の修正や差し替えは一切認められません。

以上